

所得税の青色申告決算等説明会のご案内

大垣税務署では、青色申告をされている個人の方を対象に、決算における留意事項等についての説明会を、次の日程で開催します。

日 時	場 所	会 場 所 在 地
平成 26 年 11 月 28 日 (金) 第 1 回目 10:00 ~ 12:00 第 2 回目 13:30 ~ 15:30	大垣市民会館 大会議室	大垣市新田町 1 - 2

青色申告決算書用紙の送付等

青色申告決算書用紙は確定申告書用紙に同封して送付（2月上旬）します（電子申告をされている方には、確定申告書用紙・青色申告決算書用紙ともに送付されません）。

なお、青色申告決算書用紙は国税庁ホームページからダウンロードすることができますので、是非、ご利用ください。

【お問い合わせ先】大垣税務署 個人課税第一部門 ☎0584・78・4104 《ダイヤルイン》

税金納付は口座振替が便利

町税などの納付について口座振替納付が大変便利です。もし、納期限を忘れても督促手数料や延滞金のかかる事態が防げ、納付にかける手間も省けます。

また、残高不足などで振替不能の時は、再振替も行っていきますので、是非ご利用ください。

お申し込みは、役場税務課および町指定金融機関（ゆうちょ銀行での口座振替ご希望の場合はゆうちょ銀行）までお願いします。手続きには通帳・通帳の届出印が必要です。（納税通知書がある場合は窓口にお持ちください。）

今月の納税

町県民税 第3期
国民健康保険税 第6期
納期限 10月31日（金）
延長窓口サービス

毎週水曜日は、午後7時まで税務課窓口業務を延長しています。

町税の納付など、お気軽にご利用ください。

ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間、保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に、国民年金に任意加入をすることが可能です。国民年金に任意加入し、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受け取るためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が、原則として、25年以上必要となります。この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。）

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。池田町役場保険年金課または、大垣年金事務所（☎0584・78・5166）へお問い合わせください。

三種混合ワクチンの接種をお早めに

厚生労働省より、平成24年11月から導入された四種混合ワクチン（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）の供給量が確保されていることから、今後、三種混合ワクチン（ジフテリア・百日せき・破傷風）は製造されず、販売が順次中止される旨の連絡がありました。

三種混合ワクチンで接種を進めている方で、接種が完了していない方は、早めの接種をご検討ください。ただし、決められた接種間隔をお守りください。

三種混合ワクチンの供給がなくなった場合は、四種混合ワクチンに切り替えて接種することになりますが、その場合、既に接種済の不活化ポリオワクチンと三種混合ワクチンの接種回数を合わせて5回以上接種することはできませんので、ご注意ください。

●三種混合ワクチンの対象者と接種方法

【対象者】
生後3ヵ月から7歳6ヵ月未満

【接種方法】
第1期初回…標準的に20日から56日までの間隔をおいて3回接種。

第1期追加…第1期初回接種終了後、標準的に12ヵ月から18ヵ月までの間隔をおいて1回接種。

【お問い合わせ先】

池田町保健センター ☎45・3191